

午後2時55分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、9番村上百合子議員の質問を許可します。9番村上百合子議員。

（9番村上百合子君登壇）

○9番（村上百合子君） 皆さん、こんにちは。9番議員村上百合子でございます。本日最後の質問となりました。傍聴席の皆様、最後まで長時間の傍聴ありがとうございます。

2月22日に起きたニュージーランドクライストチャーチの大規模地震では、富山外国語専門学校の生徒ら28名の日本人が被災する大惨事が起きました。今も余震が続く中、救援隊の捜索活動が続いていますが、被災者家族の心痛を思うと、胸が痛みます。安否不明の方々の生存を心からお祈り申し上げます。

さて、平成の合併で朝倉市が誕生して、ことしで6年目を迎えますが、合併してもいいことは何もないと、多くの市民から言われることが多いです。でも、小学校の子どもたちがインフルエンザの予防接種を全額無料で受けられるようになって助かっていますという喜びの声を大変多く聞くことができました。初めての一般質問から提案し続けてまいりましたが、実施されて感染予防にこれだけ多くの保護者の経済的負担を抱えていたことを実感いたしました。県内でもピカーの子育て施策だと思っています。朝倉市2代目の森田市長が誕生してからも追加補正で継続されましたが、たった1年で自己負担増の変更になることが残念でなりません。病気になってからの対策よりも、予防対策のほうが効果は絶対に大きいはずです。

私は、平成23年度市長施政方針を小学生は今までどおり全額公費負担で、中学3年生までは一部負担で助成拡充となることと読んでしまいましたので、今回の質問には上げておりませんが、生活に密着した課題の解決にこたえた政策こそが、市長が掲げる未来朝倉市のスローガンである「親と子と孫と一緒に暮らす朝倉市づくり」になるのではないかと思います。市長にとって2年目の年度となりますが、本格予算になります。「親と子と孫と一緒に暮らす朝倉市づくり」にますます輝きが増す政策を行っていただきたいと願っています。小さいことでも多くの市民の生活にかかわる課題を解決するための提案を質問してまいります。1人でも多くの市民の方にこの政策ができてよかったという声が聞けるように頑張っていく決意です。

これからは質問席より質問を行いますので、執行部の明快な答弁をお願いいたします。

（9番村上百合子君降壇）

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 土地利用規制や道路、公園、緑地など都市施設のあり方を示す将来の都市づくりのビジョン、都市計画法第18条の2に基づく、市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めることが求められています。先日いただいた都市計画マスタープランは、市内2,000名のアンケート調査の後、22年を初年度に中間的な目標を32年度とし、

42年度までの20年間の計画がなされています。

道路整備、歩道のない通学路について質問いたします。

朝倉市はJR駅が一つもない、車がないととても不便な市でございます。通勤時は多くの車が行き交う中、歩道整備ができていない道路を車をよけながら通学している小学生の子どもたちを見かけます。

都市計画マスタープラン素案によると、甘木都市計画区域には13路線指定されており、改良率は54.7%とあります。その中に未整備とされている幹線道路で、西鉄電車通りの庄屋町・東田線はいつ見ても危険な状態だと感じています。今後どのような計画がなされているのか伺います。

○議長（柴田裕隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） まず、都市計画マスタープランの関係でございますが、そもそも都市計画の守備範囲としましては、現在、本市につきましては、いわゆる都市計画区域の未線引き区域と申しまして、本来それを対象とします都市計画区域の中で都市化を進める、いわゆる市街地化を進めていく地域と、あるいはその周辺であります市街化を抑制する区域をそれぞれに定めまして、そして推進する区域とそうでない区域をコントロールしながら、総体的に市街化を進めていくというのが基本的に都市計画法の基本となるところでございます。

本来であれば、それを法的にいわゆる線引きという、いわゆる区域決定を行いまして、法的ないわゆるステージに乗せた上で手続をしなきゃいかんという義務づけをしながらチェック、あるいは誘導、規制というのをかけていくという手法でございます。本市の場合は、その線引きを行っていない区域でございますが、いたがいまして都市計画マスタープランを法定都市にはなりませんけれども、いわゆる都市づくりの本市の方針と、指針として今策定をし、現在作業中でございます。これが今の都市計画マスタープランの位置づけでございます。

その中に、都市施設の一つとしまして都市計画道路、御指摘のいわゆる今の国道322号、庄屋町・東田線、この部分も対象の路線として上がっております。先ほど言われました整備率を進めていくためには、それぞれの計画路線を順次進めていくというふうなことで、現在は千代丸・堤線を実施に入っておるところでございますが、あわせまして県のほうに依頼をしながら、いわゆる通称田主丸線、街路名では小池・鳩胸線と申しますけれども、そちらも県のほうに依頼をしながら、事業進捗を図っているところでございます。

今指摘をされました庄屋町・東田線につきましては、御承知のとおり国道322号とかぶっておりますので、現在、大刀洗の陣内交差点ですか、あそこは陣内交差点と言いますけれども、あれから今甘木に向かいまして整備を進捗中でございます。その沿線上にございまして、国道でございますので、事業化に当たっては県と連携をしながら、県のほうに推進を図っていただくというようなことで考えておりますけれども、まだ実施年度としまして

は、まだ先のことになってくるというふうに思っております。

その段階で、うちのほうの作業としましては、現在、東田の交差点から庄屋町の交差点、それからさらに北進をしまして持丸のほうに行くという路線でございます。このルートの一部今回の都市計画マスタープランの中では今の状態、今のルートでいいのか、それとも現在、国道322号からしますと、クランク状態になっていると、だからこのことにつきましてどうすればいいのかというようなことを現在検討中でございます。当然計画をしていくとすれば、歩道を設置するという基本的な考え方は変わりございませんけれども、実施となりますと、今言いますように県なりと連携をしながら進めていくような事業になりますので、その際は歩道は不可欠な要素だというふうに思っております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 年次計画の中間地点に入っているということですか、それ以降にまだ全然計画が今なされていないという未整備状況になっているところですけども、年度計画には入っているということですね。それから、国道322号道路自体が整備される前の歩道対策は、道路全体の建設整備と同時に、歩道もされるということですか、その前の子どもたちが危険な状況で通学路に通っているという状況を部長も見られたことがあると思いますけど、甘木地域ですから、そういう状況の中で、安全対策としての市の考えはどのように考えてありますか、まだ計画がなされていないという場合は。

○議長（柴田裕隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 先ほど申しましたように、今言われております道路につきましては国道でございまして、管理は県が行っているという状態でございます。それで、この整備につきましては都市計画道路もいわゆる併設をしておりますので、計画性を持って整備をしていく対象路線でございます。現在、実施年度、実施計画としては、具体的には俎上に上がっておりません。先ほど言いますように、まずは都市計画の考え方としまして、現在のいわゆる庄屋町・東田線の現道を整備をしていく現在の計画ではございますけれども、先ほど言いますように国道322号からすると、クランクになっているところをどのように整備をしていくのかという課題が、我が朝倉市の都市計画に対しましては課題として現在あるところでございます。

それから、安全確保という点で言いますと、県のほうに市のほうから要望していくという形にならざるを得ませんけれども、そうしますと、じゃ計画との絡みで、どのように県のほうが理解がされていくのかというところでは今後の課題かなと思っております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 多くの財源を使って行う事業でありますので、見直しとか、そういう時期になっているのだと思いますけれども、命にかかわること、子どもたちとか、あそこは電車がありますから、通勤通学で通っている方たちもたくさんいらっしゃいます。

ですから、そういうことを考えた場合は、早急に市も対策をとっていかなければいけないと思います。また、そういう事業でありますから、20年、50年後の朝倉市の発展につながるような安心と安全な幹線道路の計画を現状をしっかりと調査の上、取り組んでいただきたいと思っております。

それから、次の質問にまいります。街灯と幹線道路の整備について質問いたします。

定休日などでお店の街灯が消えたら真っ暗で、暗くて夜も歩けませんと言われる方がいらっしゃいます。朝倉市は街灯がとても少ないところです。車で行くことができる大人の人にはわからない不安や恐怖を感じながら、部活動や塾で頑張っている子どもたちや市民がいます。幹線道路の街灯の現状と今後の計画について伺います。

○議長（柴田裕隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 議員指摘のいわゆる街路灯の件についてでございます。都市計画道路につきましては一部歩道を持った道路でございますので、一部の路線につきましては設置をしたところもございますが、総体的には指摘のように街路灯については設置いたしておらないという状態でございます。ある路線では、整備の際には住宅の立ち並びも少なく、農地の中ということで、事業実施当時はそういった状態の整備後、住宅が立ち並ぶというような状態の中で、今言われるような非常に必要性があるような路線も認識をしております。そういったところにつきましては、特に設置場所との関係で言いますと、歩道を持ったところが優位にありますので、散歩コースであったりとか、そういったところにつきましては調査を行いまして、計画的に設置をしていきたいなと思っております。

それから、集落の中は、これは街路灯というよりも防犯灯で、消防防災課のほうで補助を出しながら設置をされているということで、随分と改善がされておるようでございますけれども、集落間の分につきましては議員指摘の箇所が多く見られるのではないかとというふうに想定をしておるところでございます。そういったところにつきましては、いわゆる道路の中に電柱が、例えば立ち並んでおれば防犯灯という形で設置も可能かと思っておりますけれども、今後幹線的な部分について必要性が高いというようなところについては計画の段階から考えていかなければならないだろうなというふうに思っております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 今部長が言われました、特に地区と地区の境目の道路は街灯がないと危険で、不審者の被害に遭わないとも言えません。1回の被害や怖い思いで、一生暗い思いとか、不安を抱えることになる子どもや市民を絶対につくってはなりません。そこで、地区と地区との境目のところとか、幹線道路の街灯の見直しがされているかどうかということを伺います、全市。

○議長（柴田裕隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） これも行政の中で、所管としましては、いわゆる道路の

街路灯として設置すべき幹線に当たるのかどうか、あるいはじゃ幹線であっても設置可能なところなのか、いわゆる街路灯になりますと、一定のいわゆる明るさが必要になっていきますし、コストもかかりますし、維持管理も当然出てくる話でございます。現在、集落の中で設置がされておりますのは、防犯灯ということで設置がされておりますので、これを活用していただいて、電柱が既にあるということで、防犯灯対応で可能なところについては現在も補助制度がございますので、そういったものも活用していただければ早目に実現可能なかなというふうに思っております。道路の中で設置していくとなってくると、それなりのスペース、それから安全性の問題というようなことも出てきますので、その辺は守備範囲を道路部門でやるのか、あるいは防犯灯という形で設置が進んでいくのか、その辺は一つ場所によってケース・バイ・ケースじゃないかなというふうに思います。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 防犯灯の場合は地元をよく御存じの区会長を通じて申請をしておりますので、それはきちんと危険なところには年次ごとに設置されてると思うんですけども、地区と地区との間とか、幹線道路は被害に遭わないと、なかなかつけられないというのが多いと思います。特に、朝倉市は街灯が少ないということは有名です。本当にもっと朝倉市が明るくなった、安心できると言われるような取り組みをこれは調査をすべきではないかなと思っております。調査をしながら、個々に設置ができるできないという優先順位を決めていくということが大事だと思います。そういう取り組みを今後行っていただきたいと思っております。じゃ市長どんなふうに思われますか、お願いいたします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） ただいま部長から答弁差し上げましたけれども、いわゆるこれは市民にとっては防犯灯であろうと街路灯であろうと、関係ないんですね。ですから、これはあくまでも行政の中の話であって、確かに特に集落と集落の間、私もよく知ってますけれども、集落内はそれぞれの地域の人たちが責任持ってやりますけども、中間点、それがたまたま通学路になってるというようなところについては、やはり確かにそういった心配があらうかと思っておりますので、もちろん調査をして検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） しっかり調査をしていただけるように市長の答弁をいただきましたので、安心しました。本当に子どもたちは、意外と自転車で点灯しないまま乗っている人とかがぶつかりそうになったとか、いろんな危険性を聞いておりますので、そういうことがないように安全面を守っていきたいと思っております。

また、秋には見事な紅葉で市民の楽しみの通りとしているアメリカ風といいますか、市民は皆さん楓通りと言ってますが、あそこも皆さん健康増進のために使われております、

とても。でも、暗くなって夜は歩けないんですよと、冬場は朝夕歩けませんというような言葉も聞いております。そういうところをしっかりと色々な調査をされながら設置されるということを検討していただきたいと思っております。

次に、公園整備について質問いたします。

マスタープラン101ページには、「総合公園である甘木公園については、散策や回遊、ウォーキングやジョギングなどができる身近なレクリエーションの場として、環境づくりと施設整備を進めます」と書いてありますが、実際甘木公園に行きますと、以前にも5番議員も言ってありましたが、ぼろぼろになった朽ちたアスレチックがそのまま鎖に巻かれていた状態であったりしております。本当に身近なレクリエーションの場として市民の方が、ああ、こういうところで子どもたちを遊ばせていいなというような整備ができることを期待しておりますが、どのような計画がされていますか伺います。

○議長（柴田裕隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 大変御心配をかけております。前回の議会でも報告したと思えますけども、今年度言われるような施設等の危険度調査を今やっております。年度内には調査結果が出てきますので、その結果を踏まえまして23年度は順次整備をしていきたいという考えでございます。23年度で考えておりますのは、今言う危険遊具等のいわゆる撤去を含めました整備、それから旧安丸邸跡、前のボート小屋の家がございます。あそこは今空き地になっております。ここの跡地の整備、それから菖蒲池、それから遊園地を含めましたスペースの整備の案も今固まってきておりますので、6月には現在のショウブが咲くと思っておりますので、開花後、株分けを職員も含めましてボランティアの協力も期待をされますので、一緒にやりたいなと思っておるところでございます。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 今後計画が23年度はしっかりされるということで、期待しております。私も菖蒲池は丸い池の中にあるのに下に水が入ってこないような状況に、トンネル状況になってるという、あれは本当に植物のことを知ってある人がつくったのかなという疑問に感じるような設置を今されてますけど、もっとそういう将来的にいつまでも花がきれいに咲くような対策で設置していただきたいと思っております。

また、身近な公園、広場の整備の進捗状況を伺います。

○議長（柴田裕隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） 都市計画マスタープラン、いわゆる都市計画の切り口から申しますと、公園のいわゆる規定づけがございまして、一定の面積以上の公園を都市公園法の中では示しております。言われる小規模の身近な公園になってきますと、これはいわゆる都市公園法で言う公園には該当しませんけれども、そういったものを身近なところで、どんなふうに進めるのかというのは都市計画のマスタープランなり、都市計画サイドの計画では現在ございません。

ただ、24年度に予定しております都市計画マスタープランと似たようないわゆる緑の基本計画、これは緑マスタープランというふうに通常言いますけども、それを過去甘木市の時代では緑のマスタープランというのを持ってました。合併後まだ作成をしておきませんので、24年度にマスタープランをつくろうという予定を持ってありますが、その中で少し検討をしなければならぬ課題かなと思ってるところです。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百百合子議員。

○9番（村上百百合子君） 身近な公園は子育ての人たちが家にこもらないために、そしてちょっと歩いていけるとところに遊具とかなくてもいいと、砂場と一つのベンチと日陰になるところがちょっとあれば、そこで子どもたちが遊んでいるのを見届けるだけでいいというような、小さな公園でいいと言われるんですね。そういうところがあれば、本当に安心して子どもを育てられますという声を聞きます。かえって都市部に行くと、そういうところがたくさんあります。都市計画の中でそういうことが組み立てられて建設されたんだろうと思いますけれども、立石のところとか、集中して新興的な家が建っておりますけれども、そういうところが少しでもあれば、地域に歩いていける場所に身近なそういう設置を今後も気をつけてしていければ、今幼児虐待とか、いろんな子育てにこもってしまう保護者の方がいらっしゃるんですけども、そういうところで、自分もゆったりして子どもと遊べるという感じで見届けるという環境が整うと思いますので、そういう計画をこれからは都市計画の中に入れてつくっていただきたいと思っております。

それから次に、水と環境保全について質問いたします。

環境センターの建設時は山のふもとに建設されるということで、汚泥処理水が流れるという問題から不安的な意見を私たちもたくさん聞いて質問したところでございます。水の保全と環境対策は改善されているのか伺います。

○議長（柴田裕隆君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 議員言われますように、環境センターの汚泥問題につきましては今のところ当初の計画どおり改善されているというふうに思いますし、地元の方にもそれなりの安心・安全なことを伝えているという状況でございます。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百百合子議員。

○9番（村上百百合子君） 以前は水質調査とか、いろんな報告を地元の方にもされてましたが、それは継続されてるのでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 毎年度検査をしております、それにつきましては地元の方にも御報告申し上げてるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百百合子議員。

○9番（村上百百合子君） やっぱり安心と安全な朝倉市づくりに、やっぱり水は命のもとでございます。環境を守るためにしっかり水質保全、それから水質検査の結果の報告をき

ちんとしていただくことが、市民と市の信頼関係も深まることだと思しますので、今後もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

また、市の可燃ごみ袋について質問いたします。

私は以前にも可燃袋の費用の削減について企業にコマーシャルというか、そういうのを袋に提示してコストを下げるとか、市にある企業にそういう環境に対する協力をしていただけたらどうかということをご提案させていただきましたが、まだ実現していません。今朝倉市のごみ袋も大は50円の20袋で1,000円、中は30円の20枚入りで600円と、1,000円と600円の袋が今販売されて、スーパーとか公民館とか、いろんなところで販売、購入しやすくなっております。

でも、日田市から来られた方が、朝倉市に来てごみ袋が高いのにびっくりしましたと言われたんです。何で20枚なんですかと、20枚とか1カ月に使いませんよということで、その方は私にしっかり訴えたいと、この袋を私にいただいたんですけども、日田市は中小というのがあるんです。ちょっと大の値段はすごく大きいんです。朝倉市のよりずっと大きいんですけど、大の値段がついてないんですけど、中は1枚23円です。これが10枚入りです。それから、小というのがあります。この小は本当にひとり暮らしとかの方でも出せるというぐらいのこのぐらいで、1枚12円です。これが10枚入りで120円ぐらいの単価だったら、本当に黒い市販袋と余り変わらないんです。

ですから、こういう10袋に何でできないんですかって、私、スーパーを見ましたら大刀洗町も小というのがありました。ですから、こういう改善を本当に市民が使いやすく、出しやすく、そして不法投棄のないような地域を、環境をつくっていくということは市に提案されるべきものだと思います。どうお考えでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 一般家庭系のごみ袋の関係でございますが、まずごみ袋に企業のコマーシャルを入れるという問題でございます。この部分につきましては以前もこういう意見をいただきまして、市内の企業に意向をお尋ねしたことがございます。そのときには実現をいたしませんでしたけれども、今後また歳入財源の確保という観点から検討し、進めてまいりたいというふうに思っております。

次の2点目が、一般家庭系のごみ袋が高いというような御意見でございます。現在、朝倉市では可燃ごみ袋につきましては40リットルの大袋と27リットルの小袋ございまして、大袋が1枚50円、小袋が30円ということでございます。先ほど日田市の例を申されましたが、日田市についても私どもも承知をしているところでございます。現在、ごみ袋代につきましては、基本的な考え方としましては近郊の市町村それぞれごみ袋の容量と1枚当たりの単価は違いますけれども、10リットル当たりとか、20リットル当たりに換算をしますと、近隣市町村同等の価格だというふうに認識をしております。

いずれにしましても、ごみ袋につきましては朝倉市全体で使用しております可燃ごみの

処理経費の一部として手数料をとっておりますので、そういった面では御理解をいただきたいというふうに思います。ちなみに、21年度の可燃ごみの処理経費につきましてはサンポート負担金でありますとか、収集経費等を含めまして9億3,300万円の経費がかかっております。今回それに伴います歳入財源としましては、ごみ袋の収入は1億3,400万円という状況であるということでございますので、受益者負担という立場で御理解をいただきたいというふうに思っております。

次に、日田市のように大中小の3種類のごみ袋ということでありまして、また県内を見ても、朝倉市のような2種類のところと3種類のところと、ちょうど半々ぐらいだというふうに認識をしておりますので、そういった意味では20リットルよりも小さい量の袋が必要だという御意見でございますけれども、大中小をつくるということが製造単価の関係でどうなのかということも含め、また今のよりさらに小さいのを検討するとか、大きさをどうするか、大中小の3種類なのか、小の大きさを考えるかということで検討してまいりたいというふうに思っております。

また、ごみ袋の販売店で売っております部分は20枚で売っております。したがって、大袋では1,000円、小では600円ということになるわけでございますけれども、これを10枚ずつというふうになりますと、製造単価の問題でありますとか、販売店での保管でありますとか、販売管理等の問題等もございまして、今の段階では現在の枚数での販売で御理解いただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 抱えるお店とかの状況もあると思いますが、実際に使いやすく、出しやすい、そして買いやすいというのがあるんです。ですから、ごみを出すにはごみ袋を買わなきゃいけないと思うんですけど、今世帯数が大家族でいる方は大袋、私は大袋しか使いませんという方もいるんですけど、ずっと余りないからということで、ためている方もいるんです。夏場はためられません。それとか12円の10袋の小袋ぐらいだったらだれでも買えるんです。本当に負担が感じられないぐらいで買えるんです。そういうふうに本当に利用しやすいような提案を、ほかの市も市民の要望にこたえてされていたということも考慮して、今後考えていただきたいと思っております。

私たち朝倉市に住んでいる方はわからないと思うんですけど、よそから来た方は、ああ、本当に不便、何でこんなものというふうぐらい感じてあるということで、この日田市から来られた方は本当に一生懸命言っていましたので、そういうことも地域に合わせて、それから世帯に合わせて、本当にひとり暮らしの方もたくさん、朝倉市はとてアパルトとかあるところですし、独居老人も多いところなんです。そういうところも考えて、こういう小袋も作成してもらいたいと思います。

それから、2番目に、犬のふんや不法投棄について、今看板をちゃんと環境課はつくってあります。犬のふんお断りとか、不法投棄は犯罪ですという看板が、私も犬のふんの看

板は地域の公園にちょっといただきましたけれども、看板の効果はあったのか、そういう検討、また飼い主へのマナー指導は行っているのか伺います。

○議長（柴田裕隆君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 犬のふんの問題でございますが、この問題につきましても犬の散歩等におきますふんの処理問題については、今社会的な問題になっているということについても承知をしております。対策といたしましては何分飼い主の方の飼育マナーの向上を図るということに尽きるというふうに思いますけれども、市といたしましても、現在、市に登録しております犬の数が4,000頭おるわけですが、定期的な予防接種のときにマナー向上を訴えるチラシを配布しましたり、今さっき議員言われますように、看板とかを年間に30から40程度設置をし、また広報等で啓発をしているところでございます。看板を設置したら即なくなるとかということには、なかなかならないというふうには考えているところでございます。いずれにしましても、今後とも飼い主の方のマナー向上を訴え続けていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） ある方は毎朝散歩をしているそうなんですけど、散歩のたびに、1回の散歩で犬のふんがあるところが10カ所以上見るそうです。それだけマナーがないと、ちゃんとみんな犬を散歩に連れていってる方は、ちゃんと袋を持っています。でも、本当に入ってるのかなと思うぐらい、犬はつながれるときは余りしないんです。散歩とか行ったりしたら、そういう気持ちがよくなって排便効果とかあるのかもしれませんが、一番飼い主のマナーだと思いますので、そういう徹底を根気よく環境課は取り組んでいただきたいと思っております。

次に、観光推進について質問いたします。

市のホームページ、ブログの活用について、朝倉市には観光箇所の案内がたくさんされていると思いますが、ホームページ、ブログについて箇所が網羅されているのでしょうか伺います。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 現在の市のホームページにあります観光情報の紹介でございますけれども、現在のものは全部を紹介しているというわけではございません。一部のものになっているという現状でございます。今の中身は、観光情報なり、施設案内、それからリンクと言いまして観光団体への案内とかもしているところでございますけれども、中身は簡単な説明と問い合わせ先を記載しておるという現状でございます。御指摘は観光の情報量が必ずしも十分ではないのではないかという御指摘だろうと思っております。このことにつきましては市のホームページのリニューアルということで検討されておりますので、その作業の中で観光情報をきちんとつないでいきたいということと、質の向上も図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 私も朝倉市のホームページをあけてみましたら文字ばかりで、本当にすばらしい、それから余り見る気がなくなりました。そして、たくさんの観光箇所があるのにどこに、例えばアクセス、どういう交通で行ったらいいのかとか、例えば大平山に登りたかったら、どこから登ればいいのかとかいうのがちゃんと案内されてないというので、朝倉市の観光場所とか、そういう公園とかに行きたいときはどうしたら、どこを調べればいいのかというふうにきちんとしたアクセスの仕方がわからないということをおっしゃいました。ホームページの改善は、来年度にはされるという計画でなってるんでしょうか伺います。

○議長（柴田裕隆君） 企画政策課長。

○企画政策課長（高良恵一君） ホームページの全体の分は企画政策課のほうがしておりますので、今年度中にリニューアルの作業を終わって、来年度新しいものということでございます。内容につきましてはそれぞれの所管課が内容のチェックをしているというところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 本当に親しみやすく朝倉市に行ってみたいと思わせるようなリニューアルを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それから、観光、いろんな朝倉市には直売所の三連水車、公園がありますし、新鮮な野菜、果物がたくさんあるということで、近隣の地域からよく見えてあります。バサロにも見えてありますけれども、観光の案内表示板の推進についてどのように取り組んでいるのか伺います。

○議長（柴田裕隆君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） イベントなどのときの案内看板ということでございます。案内看板につきましては景観とか、安全の配慮の面から屋外広告物の規制があるということが前提としてはあるわけでございます。基本的には街路灯の柱とか、電柱などには掲示することができないというような規制もあるということでございます。そうは申しましても、市外には時期的な臨時のイベントのときに看板が見受けられるという状況が結構あります。これを見たドライバーが看板に誘導にされ、会場へ行くことは多々あるのではないかとこのように思います。市外から来訪されるドライバーに少しでも地域イベントの紹介ができるようにしていきたいというふうには考えております。

ただ、地域イベントなんですけれども、地元の団体とか、実行委員会が主催者ということでございます。ですから、費用の発生もあつたりとか、そういうこともあるわけですが、市といたしましては来訪者の目線に立った上で、しかも屋外広告物の規制も踏まえた上で、関係機関とも十分に協議をするということも踏まえた上で、適切なアドバイスを行っていくというようなことで対処していきたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 本当にいろんなイベントとか、時期的な桜とか紅葉、朝倉市はとて本本当に景観のすばらしいところがありますし、伝統的な建造物とか直売所の案内とか、いろんな案内表示が必要だと思うんですけども、特に市民祭りとか、いろんなイベントが行われています。もっともっとPRしたらいいのと思うぐらいよその近隣より、私は筑前町に負けてるなと思います。案内板がですね。あそこは本当に大藤、いろんなイベント、かがし祭、いろんなところに普通の幹線道路、アクセス道じゃないところにでもちゃんと、ああ、こっから曲がっていけるんだよというふうにかくさんの案内板が表示してあるんです。ですから、もっと負けないように、もっとイベントとかの案内板表示をしていって、多くの交流人口を生み出すような対策を観光課は推進していただきたいと思っています。今後の取り組みに期待いたします。

長年市の運営に取り組み、繁栄に貢献して働いてこられたことし退職される職員の皆様、長い間お疲れさまでした。今後とも健康に留意され、新たな人生を楽しんでいただきたいと思っています。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員の質問は終わりました。

以上で本日の一般質問を終わり、残余については、あす3日午前10時から本会議を開き続行いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時45分散会